

令和7年度 第2回 日南市水道事業等経営審議会 議事録

日時 令和8年2月24日【火】10時00分～11時00分

場所 市役所本館2階 1・2会議室

出席者

【審議会委員 15名】

永石 大介、落合 兼久、木下 博義、内田 公明、山下 浩明、益田 政司、栗野 道男、永野 剛久、米良 浩之、米倉 博、上牧 英雄、宮浦 愛子、山下 信子、郷谷 須磨子、岩満 多津子

【事務局 8名】

谷局長、蔵富課長、宮下補佐、竹下補佐、林係長、田中係長、沼田副主幹、中村副主幹

1 開会 ○蔵富課長

皆さんお揃いですので、時間が早いですが、ただいまから、令和7年度第2回日南市水道事業等経営審議会を開催いたします。

本日の司会を務めます水道課長の蔵富と申します。よろしくお願いいたします。

まず資料の方の確認をお願いします。

お手元にございます、令和7年度第2回日南市水道事業等経営審議会会次第。それと令和6年度水道事業決算及び令和7年度決算見込みについてというピンクの表紙のもの。それと、日南市水道事業経営戦略改定案の説明についてというこのブルーのやつですね、これは前回の資料と同じものです。それと、水道事業の経営について、答申というのがあると思いますが、ございますでしょうか。

はい。

ありがとうございます。

もし無いようであればおっしゃってください。皆さんおそろいですね。

それではここで報告を申し上げます。

2 定数報告 ○蔵富課長

日南市水道事業等経営審議会条例第6条第3項によりまして、審議会開催要件として委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日は審議委員17名のうち15名の出席をいただいておりますので、開催要件を満たしていることをご報告いたします。

3 議事録署名人の指名 ○蔵富課長

続きまして議事録署名人の指名になります。

前回に引き続き、日南商工会議所の落合委員、日南保健所衛生環境課長の永石委員にお願いいたします。

4 会長選任 ○蔵富課長

それでは審議に移らせていただきます。

議長につきましては、審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、前回に引き続き、益田会長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議題1 水道事業会計令和6年度決算及び7年度見込みについて

○益田会長

はい。おはようございます。

それでは審議に移らせていただきます。会長の益田でございます。

会次第3、議題につきまして事務局の説明を求めます。

まず初めに両括弧1、令和6年度水道事業決算及び7年度決算見込みについて説明をお願いします。

○宮下補佐

はい。皆様おはようございます。

本日説明をさせていただきます。管理係長の宮下と申します。よろしくお願いします。

それでは早速説明に入ります。

今日はですね、皆様に、先日、経営戦略改定案をお示ししました。その時に令和6年度の決算までしか説明をしておりませんでした。

令和7年度も2月になりまして、ある程度決算の見込みが出ましたので、詳しい決算は出ていないんですけど、見込みとして説明をさせていただきたいと思います。

ちょっと話が変わりまして、先日ですね、片山さつき財務大臣が、片山さつきチャンネルという番組でですね、現在日本の国の公的インフラの維持費、建設経費は除いております。

維持していくためにどれぐらい維持費が国民1人当たりの維持費がかかっているのかっていうのを、やっておりました。

私も幾らぐらいかなと思ったんですけど全然わかりませんでした。

ちなみにですね、公的インフラの維持費は、国民1人当たり年間5万円を負担しなくては行けないそうです。5万円ですね、インフラというのは、狭義の意味では、狭い意味では、道路や橋、空港、港湾などのハード施設を言うそうです。

広い意味では保育所、幼稚園、大学などの教育施設のハード部分なども含むらしいので、公的サービスがどこまでなのかっていうのは、番組では言われておりませんでした。

日本国民である限りはですね、社会インフラを利用するためには、コストは無料ではないと、税金を納付することが憲法にも記されているので、納税によってこういった社会資本を皆さん利用してるんですよというご説明でした。

逆にですね、これ何が言いたいかと言ったら、外国人の方がそのお金を払っていないので、片山さつき財務大臣はインバウンドの外国の方にも負担していただく、1日あたり140円になるそうですが、取れるんじゃないかと。

ですから外国からの旅行者にやはり140円、1日当たり、90日間だと1万幾らぐらいになるそうなんですけど、それぐらいはお金を取ることも今後議論していかないといけませんねという趣旨でした。

本題に戻りますけど、水道事業のサービスも同じでございます。私たちの子供、孫の世代にですね、安心安全な水を供給するためには、維持管理を行う必要がございます。

本市の水道事業も、維持管理費用だけで、令和6年度は税込みで約11億円となっております。こちらはですね、給水人口4万5964人で割りますと、1人当たり年間2万4000円がかかっております。2万4000円で先ほど5万円といいますけど、水道だけで2万4000円の維持管理費がかかっております。こちらにはですね建設費は入っておりません。水道管を敷設する工事費は入っておりません。

皆さんから料金を取ったり、各世帯のメーターを検針したり、施設に薬品を投入したり、といった維持管理費です。あと、水道管の修繕も入ります。

先ほどご説明した税金っていうのは使い道としては、細かくどこにそれが使われているのか、我々にはわかりません。

おそらく政府もそういった細かい説明は不可能だと思います。

ただ、水道料金はですね、どこに使います、使われておりますというのが説明できますので、皆さん、市民の皆さんにはですね、ホームページ等を通して何に使われてるかということを今後とも示していくことが求められていると思っております。

このようなことですね、先日ご説明しました経営戦略の計画というのは、将来の子供たちに安心安全な水を提供する環境を整えるための基となる計画でございます。

先日、説明させていただいた水道事業の令和6年度の決算の補足としまして、7年度の決算見込みを少しご説明させていただきます。

こちら振り返っていただきたいんですけど、県内9市の水道料金の状況です。こちらがですね、先日、令和6年4月1日現在で説明をしておりました。新しい数値が出ました。20トン使った場合、全国平均では3402円になります。日南市が3531円、全国平均をちょっと上回るぐらいですね。えびの市がですね、令和7年4月、昨年の4月に改定いたしまして3718円になりました。串間市が3845円。それで、次が西都市、宮崎市で、県内で一番料金が安いのが都城市です。

都城市が、今年の4月1日から改定を行います。ただ、改定を行ったところで2699円。県内では一番安い料金となっております。

こちらが現在の県内9市の料金の状況です。業務状況としましては6年度まで説明しましたが、令和7年度の見込みになります。

総配水量、こちらは浄水場から水を送ったお水の量になります。それを皆さんが使ったかどうかは限りません。送った水で646万4000トン、昨年度に比べますと11万5000トンほど減っております。

こちらの原因はですねやはり人口減少となります。またもう1つあるんですけど、昨年度は高速道路の工事にお水を使っていただきました。現在は、道路の基礎といいますか、そういったものは油津の方までできておりますので、お水をどこに使うかといいますと、道路の基礎を作るための土壌改良時に使用していたそうです。

そういったものが、今年度は、減ってきました、影響している可能性もあります。

人口減少の影響と、そういった臨時料金、皆様が生活に使う水以外に、そういった工事とかで使っていたものも減少したのではないかと予想し、今年は、昨年度に比べ11万トンほど減っております。

それと有収水量の予測です。こちらが皆さんが料金を払っていただいた水量です。

水道料金として換算した水量、これが約10万トン減少しております。

こちらまさに人口減少が原因と考えております。

これが7年度の見込みです。

人口などはですね、今年の3月31日の人口が出ておりませんので、まだ、算出することができませんので、空白となっております。それで、この減少量を5年平均で割ってみますと、こういったことになりました。

こちらが水量ですね、5年平均で約8万9451トン。毎年平均で9万トンの減少ですね、これを水を1トン当たり幾らで売ってるかって言いますと204円ですので、換算すると1800万ぐらいになります。

今回の計画はそれよりもちょっときつめの大体人口でいうと、700人ぐらい減ってるので、700人が1日使う水量でかけてますので、約2000万。2000万ずつ使用料が毎年減っていくということで計画には、出しています。こちらが水量の状況ですね、やはり確実にちょっと水量が減ってきております。水量が減ると、この有収水量、料金が取れないので、料金が減ります。その1年間の利息がですね、こちらになります。こちらは、はい。

令和6年度はこちらになりますけど、赤のグラフ収益的収入の維持管理にかかる、使うためのグレーのグラフが、すいません。料金収入が約2000万ぐらい減る見込み。去年比べてですね、これあくまでも見込みですっていうことで、おおよそ計画と、合ってるかなといった予測はしております。

2000 万ずつ減るだろうなと思っておりましてので、11 億 2700 万、昨年度の決算が 11 億 4800 万なので、2100 万ぐらい減ってますね。料金収入が減るだろうと思っております。決算ですね。

一方ですね、こちらのグラフは有収水量です。有収水量はガーッと下がってきております。

ちょっと戻りますと、こちらですね、有収水量が平均で 9 万トンぐらいと、統計をとる場合は、最大最小はカットしまするので、そういった意味ではここはちょっとカットしていいかもしれません。

この 3 ヶ年平均でいいかもしれませんが、確実にやっぱり 10 万トン以上は、減るといった予想になっております。これが 6 年度の状況なんですけどここは省略します。

これはまた 7 年度の決算が出ましたら、来年度ですね、皆さんに、ご説明をします。

会計が 2 つあるというご説明ですね、今説明してるところもこちらだけです。

こちらは工事をする会計ですけど、こちらはまだ決算出てませんので、ちょっとご説明ができませんので、省略をさせていただきます。

こちらも財政状況です。6 年度末の説明をもう皆さんにしたところで、去年は 2 億 3600 万の純利益黒字が出たというご説明をしたところです。

今年はどうかといいますと、今年ですね、こちらで 1 億 7200 万を見込んでおります。費用も増えております。

水色ですが、エネルギー高騰、あと人件費の高騰によりまして、費用が増えております。約 4000 万ぐらい増えてますよね。

そういった関係で、純利益が 2 億 3600 万から 1 億 7200 万まで、減る見込みです。これ大体、黒字の差額が、7000 万ぐらいですかね。出るんじゃないかと思込みを出しております。

こちらの純利益は、皆さんに来年度正確な純利益は出す見込み、予定でございます。

先ほど説明したこの 1 トン当たり幾らかかっているのかということがさっきの説明です。1 トン当たりで 204 円っていうのが、これ 6 年度ですけど。その時に 204 円で売りました。

ただ、1 トンつくるのに 169 円、約 170 円かかってくる差が 34、5 円ぐらいあるので、黒字が出ましたっていうさっき申しました。

こちらがですねまた来年決算値としてお示しします。

そういうところは、おそらくこの給水原価と 1 トン作るのに幾らかかるかってのは上がると思います。先ほど費用がありましたので、ここは上がってきます。

こちらがどうなるかですね、204 円が水量で割ったときにどうなるかと黒字が出てくるってことは確実にこっちよりも高いんでしょうけど、これが下がるのか上がるのか。

おそらく一緒ぐらいだと思うので、この黒字幅が減ったということになると思います。もしかしたら下がるかもしれませんが。供給単価、売却原価は、200 円ぐらいなってるかもしれません。そういったグラフも、こちらの企業債もですね、令和 6 年度までしか出しておりません。ちょっと今年まだ正確な決算値が出ておりませんので、企業債を幾ら借りるかもちょっと確定しておりませんので、省略をしております。

以上が、一応、令和 7 年度の見込みとなっております。

○益田会長

ただいま事務局から令和 6 年度の水道事業決算及び 7 年度決算見込みの説明がございましたけども、これまでの説明について何かご意見ご質問ございますでしょうか。

すいません。

よろしいでしょうか。

質問ありますか。

はい。

質問がないようですので次に移ります。

6 議題2 水道事業経営戦略の改定答申案について ○益田会長

事務局から議題、両括弧2、日南市水道事業経営戦略の改定答申案について説明を求めます。

○宮下補佐

はい。それでは引き続きまして、答申案の説明をさせていただきます。

答申案を説明する前に、前回の審議会、戦略改定の、ちょっと振り返りといいますか、皆様に説明をさせていただきます。

今回なぜ経営戦略を改定したのかって言いますと、簡単に言いますと、さかのぼって、この計画は令和3年度に、作りましたので、もう約5年経ちました。10年間の計画になるので、すでにもう5年経ったので、あと5年しか残ってないので今後の計画はどうなるのかということと、あと、計画数値と実績の数値が大分変わってきてるんじゃないかということを含めまして、今回新しい計画を立てたところです。

これはですね、国が、5年経過したところで、改定をなささいと言ったのも根拠のひとつでございます。

この左側に書かれてるんですけど、見直しを行いなさいと。なぜなら、当初、全国の地方公営企業に対して、令和3年ぐらいまでに個別の経営計画を立てなさいといわれていたもので、ほぼ全国的に計画をたてたことで、現在、5年が経過しました。5年をめぐりに計画を改定なささいという国の通達がありまして、それもございます。

令和2年から11年の計画だったものを、今回7年度に改定を皆様にお示ししたので、令和8年から18年までの10年計画となっています。その中で、どうやって計画を立てたかといいますと、まずは費用の方です。エネルギー価格の上昇なんかも見込んでおります。

また、企業債については、今ですね、ちまたでは日銀が利上げをするかどうかというお話を聞くとします。あれは長期的にお金を借りるときの、利子を上げて、景気が良すぎてですね、どんどんインフレが傾向にあると。その場合は利上げをいたします。

利上げをすることによって、皆さんがちょっと借りにくくすることによってお金を、あんまり使わせないとといったことで、インフレを抑えようといったことがその目的なんですけど、そういう形で今水道事業が、国から借金をするときには利子が高くなってきております。

実はですね、平成の10年、15年ぐらいっていうのは、一番利子が安くて、幾らぐらいだったかと言いますと、0.何%でした。

借金をするのに1億円借金したときに、利子が年間数万円ぐらいというレベルで、とても安かったです。

今は見ますと、実際ですね、もう2%を超えています。

1億円借りたら200万円以上の利子を返さなくてははいけません。昔は0.何%ですから、1億円で、確か1万とか2万とか、今はですね、もう2%ぐらいになってますんで、200万ぐらいですよね。

現在でも、200万ぐらい返さないといけないということで、それで、今回の計画では、実際上昇を予測しまして、計画では、お金を借りたらこれぐらいリスクがあるだろうなということで、利子を上げております。

計画では、3.5%で計算しています。実際、現在の最新の利率が3%ぐらいです。そのようなことで、年間の利子支払額は、現在8500万円程度ですが、利子が幾らぐらい増加するかなということで計算しますと、年間、差額で約6000万ぐらい増えるだろうといった形で、計画を立てております。

また、収益の減少は先ほどご説明しましたが、毎年700人ぐらい減るので2000万ずつ収益が減るということで、今回の計画を立てております。

人口の予測がこうやって下がっていきますよ、有収水量もこうやって下がっていきますよ。そうすると料金収入がずっと下がっていきますよということで、

一方で、皆さんニュース等でよく、お聞きになると思いますが、水道管は今大変老朽化が進んでおります。

先日ですね、日南市内でもよく老朽管の漏水があるんですけど、先日破れたところは、昭和36年の敷設でした。昭和36年の管路から漏水しておりました。そういうところはですね、優先的に管路を更新したり、一応台帳の整備はしてるんですけど、どうしてもやはり台帳に載っていないところもございまして、それで水が漏れて初めて分かれるところもまれにございます。

それで、重点事業としましては、まずは老朽管の更新も必要ですが、日南と南郷の施設を一緒にしましょう。南郷の浄水場を廃止して飫肥の浄水場から水を送ります。そちらに4億円。

それと先ほど言いました構造物及び基幹管路の更新事業、古い施設を更新しようというのが3.5億円。また、先ほどの老朽管ですね、大体1億円。耐震化に2億7000万、全部合わせると11億2000万かかります。

ただ、それでは、水道事業会計が負担に耐えられない、到底水道事業は持ちませんのでこの工事費を7億円に限定したいというものです。これには、国庫補助金の事業費を含んでおりませんので、国庫補助金をもらったら、その分事業費を増やしましょうという計画になっております。

そこで、計画を見ていただきますと、大体多いときで建設の事業費は8億から9億ぐらい。その場合は、国庫補助金が入ってますので、その分をカウントしてないので、残りの純粋な単独費は7億円です。

一般会計繰入金も、できるだけ繰り入れ、収支の黒字分も工事費に使用します。黒字分は基金として、積み立てを本来は、したいのですけど、こちらに全てを費やしています。工事に使用します。

そういった計画でですね、こういった配水地の耐震化事業とか、一元化事業を優先的にやりたいという説明をさせていただいたところです。

財源についてはこちらですね、11年度に15%、16年度に10%の水道料金の改定を見込んで今のところ作っております。

これは基本的に水道料金の改定をすると確定したものではありません。あくまでも改定する場合は皆さん、水道料金改定の経営審議会の中で話し合っていていただいて、こういった形であげたいんですけどどうでしょうかというのを皆さんにお示しし、議論していただきます。たまたま、今年度は、下水道の料金改定を行いました。

自治会長の皆さんは下水道の審議会委員として入ってらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけど、そういった審議会を行いまして、改めて、議論いただいた後にですね、議会の議決を経て、皆様にホームページ等で市民の皆さんにお知らせをして、決定いたします。

こちらに書いてあるのはあくまでも10年間を黒字とするための水道料金の改定の見込みが15%、10%改定した場合、健全な経営ができるといったものです。

それと、借金はいくら以上ないと、うたっています。減らすこともできないんですけど、これ以上、残高をふやさないということも計画にうたっております。

また先ほど申しました国庫補助金の要件に合致する場合は積極的に活用して、その補助金分のお金を、単独でやっていきたいといったことで計画しております。

また、料金の改定など、市民の皆さんに負担を強いることになりますので、水道事業として、内部的にはどういった、経営合理化をするんだということで、こういうふうなことを、計画にはなかなか細かく書けませんので、皆様にお伝えしたところです。

例えば、口座振替不能通知の廃止。こちらは早速、1月から、試験的に開始いたしました。また、納付書払いというのは、水道料金の支払いの方法は、納付書払い、口座引き落とし金払いがあります。

納付書払いの経費には、いろいろありますが、まずは送る経費がかかります。印刷する経費がかかります。

またシール方式といいまして、皆様にはがきで届くのですが、シールではがれるようになっているんですけどその特殊な納付書にも経費がかかります。また、窓口払いの手数料もこちらで負担いたします。大体ですね、1枚あたり、260円かかってます。窓口の支払い手数料も入ってます。

ということは、今基本料金が810円ぐらいですので、水道の少量使用者は、810円ぐらいですから、窓口払いの方は、600円も取れないと、お金を500円弱しか取れない。

ただ、口座の場合は手数料が、15 円ぐらいで済みますので、できれば口座払いに誘導したいというのがあります。

その中で口座振替の通知っていうのは、毎月 6 日に落ちるんですけど、落ちなかった方に、その次の 22 日に再振り替えしますよという通知をしてたんですが、通知しなくても、落ちるのことは、わかってるだろうということで、再振り替えの通知をなくすことで、削減いたしました。

年間に納付書の枚数が相当あり、ちょっとあれですけど、これですかね。納付書発行枚数が年間 5 万 1000 枚ありますので、これを少しでも減らせれば経営改善になるんじゃないかということでそういったことを、試してみたいな、施行したいなと思っております。

また、水道料の 2 ヶ月検針に合わせた 2 ヶ月まとめ払いの検討も行っていきたい。これ水道料金は検針を 2 ヶ月に 1 回やっております。ただ、そちらを 2 分の 1 で割って、毎月 2 分の 1 を普通口座をから落としてます。また、納付書を 1 ヶ月分ずつ発行しております。

大体一人暮らしの方でしたら 1 ヶ月 2000 円ぐらいの水道料を使うとしたら、2 ヶ月で 4000 円となりますが、それを 2 分の 1 にして 2000 円の納付書を発行するといった形になります。これがですね、その 2 ヶ月のまとめ払いをしていただくと、大分半減、削減できるかなと思っております。

納付書が半分になりますし、口座引き落としも半分になりますから。ただ、これ慎重にしないといけないのは、2 ヶ月に 1 回となると、口座で落ちない可能性が出てきます。

また、2 ヶ月分は、支払いができないといった可能性もありますので、そこはですね、ちょっと慎重に考えていかないといけないかなと思っております。

また、督促手数料を徴収したりとか、滞納されてる使用者の方の給水停水措置の強化も考えています。

現在 3 ヶ月間、水道料を滞納された方には、職員が、ご家庭を訪問し、水道の止水栓を止めて、水道を使えなくするといったことをやっております。そういったものを確実にやっていくといったことを考えております。

以上が次期経営戦略の概要としてご説明を行いました。前回 12 月に、計画の説明をしたところです。

次に、その計画に対する答申案を今からちょっとご説明させていただきます。

先日、前回説明させていただいた時の委員の皆様からの意見も反映しております。

前回の議事録はもう市のホームページの方にも掲載されております。

様々な意見を、いただきましたので、その意見を、踏まえまして、こういった答申案になりました。

まず、水道事業の経営について【答申】ということで、こちらちょっと読ませていただきます。

令和 7 年 12 月 23 日付け日水第 296 号で諮問がありました「水道事業の経営」につきまして、将来にわたり安心・安全な水道水を安定的に供給し、次の世代に負担を先送りしないために、慎重に審議を重ねました。その結果を下記のとおり答申いたします。

なお、留意されるべき事項について、附帯意見として申し添えます。

記

- 1 給水人口の減少に伴い、水道料金収入も減少傾向にある中、安心・安全な水道水を安定的に供給するために、水道施設の更新費用や、適切な維持管理費用などを考えた場合、水道事業の経営状況は更に厳しくなると見込まれる。よって、将来にわたり水道事業を健全に経営するための指針となる「日南市水道事業経営戦略の改定【R8-R17】」については、原案のとおり、了承する。

2 「日南市水道事業経営戦略の改定【R8-R17】」において、「水道料金の改定」を予定されているが、「水道料金の改定」については、「水道事業等経営審議会」において、改めて協議することをお願いする。

3 答申に至った経緯などについては、別紙のとおりである。

(附帯意見)

1 水道事業の経営は、「日南市水道事業経営戦略」に基づいて、毎年度、計画と実施の検証を行い、水道事業等経営審議会に報告すること。

2 「日南市水道事業経営戦略」の計画と実施の数値に乖離があるとき、または5年をめぐりに、計画の改定を行うこと。

3 水道施設の老朽化に伴う更新費用及び耐震化事業等については、国庫補助金等を積極的に活用し、効率的な水道施設の整備を図ること。

4 経営の合理化については、費用対効果が認められる業務改善の更なる検討を行い、より一層の経営健全化に努められたい。

5 水道料金の滞納については、公平性の立場に鑑みて、より一層の徴収業務の強化に努められたい

別冊としまして、答申に至った経緯、1回目が決算の説明と改定の計画の説明と2回目が今回の7年度決算見込み答申案を進め、その結論をいただいたところです。

それと本日ご参加いただき、ご参集いただいております委員の皆様の名簿をつけまして、こちらをもって、市長の方に益田審議会会長の方から、日南市水道事業の経営について、審議会の、議長、会長といたしまして、答申をさせていただこうと思っております。

ご意見をお願いいたします。

○益田会長

はい。ただいま事務局から日南市水道事業経営戦略の改定及び答申案の説明がございました。ここまでの説明につきまして、何かご意見ご質問はございますでしょうか。

○A委員

はい。すいません。●●地区自治会長のAです。

審議会ということで先月ですね、下水道の審議会もございました。

その中でも15%改定するという結論に至ったけどね。

それは、これも具体的に言いますと、11年ということはこの案で見ますと、3年後ですよ。15%上水道が上がると、いろんな経営の合理化はされてるみたいなんですけど。

水道がどうしても15%以上あって、あわせると30%上がるわけですよ、上下水道で。

このままいくとね、非常に厳しいんですよ。これ私も、一般家庭で見ますと、私は2人暮らしなんですけど結構高いんですね。

下水道、上水道、北郷も下水道ありますから。それが今でも月々、2万7000円ぐらいやけど併せてやけど、3万超しますもんね。料金があがると。月々ですよ。だから結構押さえているんですけど、それだけ要るわけですよ。

やっぱりもう私たちは年金暮らしなので負担が重い、やっぱり値上がりすると非常に厳しい状況ですので、一般家庭の皆さんもですね、まだあがるのかと。

上水道は3年前ですかね上がったですよ、また15%、3年後上がると、非常に厳しい状況で合理化いろんな話を聞きましたけど今ね、もうちょっと検討して、もうちょっと改定幅を抑えていただくよう検討よろしく願いいたします。

○益田会長

はい。ただいまのご意見につきまして、何か事務局よりありますか。

○宮下補佐

貴重なご意見ありがとうございます。

一応こちらの計画はあくまでも15%っていうのは書いてるんですけど、例えば11年に必ず上げるということではなくて、それが12年や13年に延伸できるように、また、あくまでも計画ですので、また15%じゃなくて10%でいいように、そういった経営の改善とか、そういったものも含めてですね、考えていきたいと思いますので、11年度に15%上げるというのが確定ではないということだけ、ご了承いただきたいと思います。

もしこれがですね、もし状況により、上げられないということであれば、例えば工事の事業費を減らす、現在、7億円から大体9億円ぐらい、国庫補助金混みで、9億円ぐらいなる年もございます。

そちらを減らさざるを得ないというのはございます。

必然的に減らす必要があると思っております。

以上のような回答でよろしかったでしょうか。

○益田会長

今の事務局よりの説明でよろしいでしょうか。

○A委員

ぜひ検討していただきたいと。

○益田会長

よろしいですか。

はい。

その他、何かご質問。

はいどうぞお願いします。

○B委員

毎回僕は思うんですが、毎回ここで言ったと思うけれども、皆さん一生懸命頑張っていていろいろつくられて、僕ら数字を眺めるだけなんです、おそらく立派な計画だろうと思ってんですが、この中で、日南の水がどれだけ良質な水だとかっていうことは書いてないよね。そういうことは調べられていないわけ。

例えば日本百名水選とか何とかありますよね

○益田会長

事務局いかがでしょうか。

○宮下補佐

すいません。例えば日本 100 名水選とかいろいろあると思うんですけど、以前ですね、北郷の昼野の水が非常に水質がいいということで、ペットボトルを作っていました。

PR のために、いろんな会議で水を配ろうかと思ってたんですが、実はやはり水道水がなかなかペットボトルでできないもんですから、水をくみ上げて、それを膜処理っていうのを行ってペットボトルにしてたんですけど。

その場合に、製作費用として、一本当たり 120 円ぐらい単価がかかったもんですから、売りに売れなかったんですよ。

なので日南市の水というのは、ほとんどが地下水ですので、水質的には大変良い水っていうのはわかってるんですけど。

なかなか PR に至らなかったといった経緯がございます。

はい。

○B 会長

地下水で素晴らしい水であるっていうことを、僕らは、日南市の水はいい水やと思って、僕なんかああいうふうに夜中に起きるもんですからね。

僕なんか夜起きたら必ず水道水を飲むのだけでも、日南市民の間でもうペットボトルで、コンビニなんかで水を買って飲む方がたくさんおられる。

そういう方に、日南市の水はおいしいですよっていう、仮に PR でもできればですね、ペットボトルを買わないで、水飲んでくださいよと。

日南市の水を安心安全ですよっていうことがもし PR できるのであれば、そういう方面も努力をしていってですね、水が売れると思います。

水道管からの水を飲んでくださいっていうと水が売れるっていうような関係になってくるとまた素晴らしいんじゃないかなと。

皆さんが一生懸命これ作った数字はですよ本当に素晴らしいものだと思います。僕はもう検証はできないけど内容は、よくわからんけど、自分では検証する力はないけれども、他にやること、できることとしたら、PR じゃないかなあと言うふうな考えを持っております。

はい。

○益田会長

事務局、今のご提案はよろしいでしょうか。

○宮下補佐

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

我々もですね、そういったことをちょっと忘れておましてっていうか、以前ペットボトルに水を作ったときは、PR をしてたんですけど、ここ最近確かに、PR が不足してると思いますので、市民の皆様には改めて、そういったご意見をいただきましたので、PR に努めて参りたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございます。

○B 委員

今言ったら僕は水をですねいろいろと水に関していろいろと調べた結果、世界の国で蛇口をひねって水を飲める国は、全世界で6カ国しかない。

その中でも日本はトップクラスの水質が良い国やと。それロシアなんかに行くと、絶対、蛇口をひねってそのまま水を飲めないと。

だから水を流しておく刺身なんかも何かがちょっとできないんじゃないかなと。

そういうことをちょっと調べまして、日南の水は、もしね、PRできる自信があるのであればよ、それをどんどんどんどんPRして、蛇口から水を飲みましょうというふうな感じでねやってみようというんじゃないかなと思っています。

はい。

○益田会長

はい事務局今のご提案でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○益田会長

他にございませんでしょうか。

はい。お願いします。

○C委員

Bさんが水道の蛇口をひねってお水が飲める国っていう、おっしゃって本当にそうだと思うんですが、私も日々の生活の中で思っております。

水道の水を飲めるっていうことのありがたさヨーロッパなんかいきますと、絶対にペットボトルを持って歩かなきゃいけないですよ硬水だし、なかなか飲めない。

ただ、温泉施設などに行くと、それ治療のために飲んでるところもあったんですけど、そういうことで、今Bさんが言われたことに身にしみて毎日の水のありがたさっていうのは、この会議に出てもすごく思うんですけど、孫たちが来ても、ばあちゃんのところの水は絶対に綺麗な水がおいしい水だから、もうペットボトルとか持ってこんでよかよって、言うんですけど、そんな気持ちになって、皆さんが安心でおいしい水だということを思っていていただくと本当またありがたく使うでしょうし節水もするでしょうし、そして毎日の生活の中にこれだけ、皆さんの努力でおいしい、安心な水が届けられているっていうことが思えるんじゃないかなとわかりました。Bさんが声を大きくしていただきましたので、私もそう思っております。

以上です。

○益田会長

はいありがとうございます。

ただいまのご提案をよろしいでしょうかね。

はい。ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

○D委員

▲▲地区自治会長のDです。

日南の水がおいしいという話だったんですけど、これは皆さんよく考えて欲しいんですけど、公共事業がなせるわざです。

海外に行くと民間委託だとか、いろいろなやり方ありますが、やっぱり公共事業で日本はやってるので、安心して安全な水が供給されるっていうのは、やっぱ根っこにあります。

今後は、やっぱり値上げはしていかなきゃいけないんでしょうけど、人口減少とか税収の減とか、逆に言うと、ふるさと納税とかそういったもので、やっぱ税金を外からもっと取っていくっていう努力をやっぱりしなくちゃいけないと思うんですよ。

市町村が強く、例えば都城みたいになるように努力はしていかなきゃいけないと思います。やっぱりそういう税収が増えていくと、当然負担も減らせるわけで。

あとは先ほど合理化っていう話ありましたよね。東京とか、全国的に見ると、2ヶ月に1回の水道料金の支払いというのはもうマストになってます。

宮崎に僕帰ってきたときに、東京の方から、宮崎では、支払いは、1ヶ月に1回やっちゃと思って、やっぱコストも半分で減りますから、計算しても大した金額にはならないんですけど、もうそれ積み重ねだと思うんで、こういった国庫の積極的な補助金事業、ていうのを取ってきたりとか、そういう努力は前向いてやってって、極力負担が最小限に減るように努力していたくようによろしく願いいたします。

○益田会長

はい。

事務局、今のご意見、ご提案についてよろしいでしょうか。

○蔵富課長

委員の方からですね、貴重な意見をいただきまして本当にありがとうございます。

今回の計画も基本的には積極的に国庫補助金等を活用していくということで、今できる限りの補助金の歳入を見込んでおります。今後、国の方がですね、方向性が見出せれば、いろいろな面で上下水道の補助金が活用できるんじゃないかと思っております。

そういったところを積極的に活用させていただきます。

また、事務手続きの改善については、大きな金額にはならないかもしれませんが、その辺も地道にですね、積み重ねていきたいと思ってます。

貴重なご意見ありがとうございます。

○益田会長

はい。ありがとうございます。

他にございませんか。

はい。ないようですのでそれではですね、次に事務局から両括弧3 その他について説明をお願いします。

○宮下補佐

はい。すいません。

他の貴重な意見を皆さんからもいただきまして、答申案をこちらでご了承いただいたと。

こういうふうに私どもの方も、考えております。

それでですね、今後の日程をちょっと皆様にお示したいと思います。

審議会は1回目、12月に行いまして今回2回目でございます。それで今回、答申についても皆様からご了承いただきましたので、委員の皆様にご集まっていただく審議会としましては、こちらの第2回をもって終了とさせていただきたいと思っております。

それで、3回目の方、をですね、答申を行うということでさせていただきます。

答申といいますのは、会長のみご出席いただきまして、市長とお2人でやりますので、それがですね3月の下旬、ちょっと議会側の関係、議会が終了しないと答申ができませんので、議会終了日以降でですね、3回目の審議会、集まることは、もうないんですけど、市長と、議長である会長からですね、市長の方にこの答申をしていただこうかと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

○審議会委員

(委員一同) はい。

○宮下補佐

これで日程としてはそういうふうにさせていただきます。
その他としましては、以上でございます。

○益田会長

ありがとうございます。
他に事務局からは何もございませんか。
また委員の皆様からのまたご提案というご意見がありましたらよろしくお願いします。
よろしいでしょうか。
はい。それでは以上で審議を終了いたします。
スムーズな進行にご協力をいただきましてありがとうございます。

○蔵富課長

ありがとうございました。
議長を務めていただきました益田会長ありがとうございました。
また貴重なご意見等ですね、質問もございましたが、委員の皆様お疲れ様でした。
これで日南市経営戦略の改定の審議と令和6年度決算及び令和7年度決算見込みの報告について終了いたします。
先ほど宮下の方からありました通り、委員の皆様には審議いただきました、日南市経営戦略の改定につきましては、後日、益田会長から市長へ答申をさせていただきます。
なお、次回の審議会につきましては、来年3月に7年度決算及び8年度決算見込みについて、改定しました経営戦略の計画と実績の検証結果などを報告したいと考えております。

以上をもちまして、令和7年度第2回日南市水道事業等経営審議会を閉会いたします。
本日は誠にありがとうございました。